

# 提 案 の 概 要

施設名： 名古屋市西児童館

団体名： 西区社協・名古屋おやこセンターコンソーシアム

## 1 管理運営全般について

### ① 施設管理運営の基本方針等

- 1 児童館を管理・運営してきたこれまでの実績と、培ってきた地域住民・団体・関係機関とのネットワークを活かし、今まで以上に魅力のある児童館運営を目指します。
2. また、以下の5つの項目のウェルビーイングを高めていくために、児童館に来てくれる子どもたちとともにトライアンドエラーを受容する場をつくっていきます。
  - ・ポジティブな感情が持てるように
  - ・愛着心・共感力を持てるように
  - ・他者との良好な関係が作れるように
  - ・達成感が持てるように
  - ・生きる意味や意義を自覚できるように

### ② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- 1 サービスの質の確保と経営の効率性のため、館の運営に必要なスキルを身に付けた職員を配置するとともに、他県に於いて目覚ましい活動をしている児童館のスキルを学びます。
- 2 館長・事務職員・児童厚生員・留守家庭児童クラブ支援員・ユースサポートスタッフ・施設管理員・地域子育て拠点見守り支援員を配置します。
- 3 市民感覚と人権意識、運営に必要なスキル、現場に必要な知識を兼ね備えた職員を配置します。
- 4 児童館に求められるもの、児童館が提供すべきことを常に意識し実施できる職員を育成します。
- 5 職場会議を通じた連絡を密にし、区社協・おやこセンターによる専門研修を実施します。

## 2 事業運営の実施計画について

### ① 子ども育成活動

「子どもが本来の姿で居られる児童館」を目標に、利用しやすくリラックスできる雰囲気づくり、利用者との関係づくりに努めます。利用対象年齢の誰もが楽しめるよう、さまざまな年齢を対象にした行事やクラブ活動を計画します。

また、子ども一人一人が多様な個性を持つ存在であることを認め、彼らが自己肯定感をもって必要な知識や経験を得られるようにサポートし、子どもにとって必要な時間・空間・仲間を提供できるよう事業を実施します。

- |                  |              |         |
|------------------|--------------|---------|
| 1 自主的な遊び場の提供     | 2 行事活動       | 3 クラブ活動 |
| 4 読書活動の促進        | 5 中高生の居場所づくり |         |
| 6 子どもが意見を述べる場の提供 | 7 食育活動の推進    |         |

## ② 子育て支援活動

子育てをしている親たちがイキイキと子育てを語ることができる環境づくりをし、子育て力の向上に努めます。また、親と子が基本的信頼感という子どもの心の基礎が築けるような活動を創っていきます。

乳幼児を対象にした自由参加型クラブや、子育てサロンの部屋の提供等、子育てを支援するプログラムを積極的に進めていきます。未来を担う子どもの健やかな発達を援助し、子育て家庭への支援を関係機関と連携しながら活動していきます。

- 1 子育て支援会議のネットワークを最大限活用して、子育て支援拠点としての役割を積極的に果たすとともに、子育てサロン「にしっこひろばもこもこ」を週1回開催します。
- 2 遠隔地での移動児童館を今まで以上に充実し、地域をつなぐサポーターとしての役割を果たしていきます。
- 3 子育て中の保護者のニーズを的確につかみ、楽しく交流できる場と企画を提供します。
- 4 子育て支援者の育成・増加を図り、地域全体の子育て力を高める役割を担います。

## ③ 地域福祉促進活動

地域における児童健全育成の拠点施設として、積極的に地域と関わりを持ち「つながり・つながる」をテーマに顔の見える関係を作りながら、児童健全育成や子育て支援・青少年育成などの課題に取り組んでいきます。周辺地域にこだわらず、企業や大学・高校などの教育機関との連携をすすめて、多くの人に関わってもらい、子どもたちが様々な人たちの生き方に触れる機会を大切にします。

- 1 ボランティア等の育成支援、体験学習等を積極的に行い、子ども達と地域をつなぐ役割を担います。

## ③ 留守家庭児童健全育成事業

家庭的な雰囲気、健全な遊び・生活習慣において、より良い指導をするため、

- 1 居心地の良い場所にします
- 2 遊びを通して成長できる場所にします
- 3 安全指導や、危険予知能力を育てます
- 4 ルールを守り、規律ある生活をするよう指導します
- 5 留守家庭児童クラブ以外の子ども・高齢者との交流を行います
- 6 保護者との連携を綿密にします

### 3 収支計画について

#### ①管理運営にかかる費用等

##### 1 人件費

子ども子育て新制度に関連し、地域子育て支援事業をより良くしていくために専任の見守り支援員を配置します。また放課後児童健全育成事業では、よりサービスの質の確保・向上が求められることとなったことを受け、留守家庭クラブ支援員について、熱意と経験を持つ優秀な人材の確保・流出防止のため処遇の見直しを行います。

##### 2 物件費

- ① 有効性や効率性を意識しながら、児童館の設置目的を達成するための事業費用に重点を置きます。
- ② 事務管理費用は、無駄な費用をなくし必要な経費を支出します。
- ③ 施設管理費用は、現有の設備を有効利用しつつ、安全管理に必要な費用を充てます。
- ④ 施設改修費用は、常に費用対効果を意識しながら計画的に支出します。

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。